

「花巻市公立保育園再編指針」の策定に向けた取り組みについて

市では、現在 15 園ある公立保育園について平成 27 年度から 31 年度を計画期間とする「花巻市公立保育園再編指針」の策定を開始します。

1 再編指針策定の背景

少子化の進展の中、子どもの数が減少する一方で核家族化や保護者の勤労形態の多様化により、保育ニーズは増加しており、特に 0～2 歳の低年齢児の保育園入所希望の増加が顕著となっているほか、一時預かりなど多様化する保育ニーズに柔軟に対応する必要があります。

また、地域によっては出生数の減少から定員に満たない公立保育園もあることから、子どもにとって必要な一定規模の集団の中での保育が困難となってきた状況も生じてきています。

2 公立保育園再編の目的

- ①地域の少子化の実情に合わせた子どもにとって最善の保育の提供
- ②多様化する保護者・地域のニーズにこたえられる保育サービスの充実
- ③人材や財源の適切な配置による質の高い保育の提供
- ④学びの連続性を重視した保幼小の効果的な連携の推進

3 再編の方法

①「民営化」と②「統合」の 2 つの方法によるものとします。

①民営化の対象は、全ての公立保育園を対象としますが、民営化後も安定して運営が可能となることを考慮して、今後も入所が見込まれるなど、一定の要件で判断していきます。

民営化にあたっては、関係団体と協議のうえ、第 1 期・第 2 期実施計画に民営化を位置づけ、着実な実施を目指します。

②統合については、入園希望者の激減など特別な場合を除き、民営化完了後に地域関係者等との協議を行い、協議が整ったところから実施することといたします。

今後、法人立保育園・幼稚園や保護者会など関係団体と協議しながら、今年度内を目途に再編指針を策定します。

再編指針の策定後に第 1 期（H27-29）、第 2 期（H30-31）実施計画を策定し、計画的に再編に取り組んでいくことといたします。

〈担当 教育部 こども課 45-1311 内線344〉